事後評価調書

I 事業概要		
事	業名	道路事業
地区名		一般県道加茂川志賀線
事業箇所		とょたしなかがいとちょう 豊田市中垣内 町 地内
事業の あらまし		一般県道加茂川志賀線は、主要地方道岡崎足助線に接続し、一般県道花沢桑原線を経由して(国) 301号にも接続する、当地域の重要な生活幹線道路である。 しかし、線形不良な1車線道路で、幅員狭隘のため自動車のすれ違いが困難であり、見通しが悪く 円滑な交通の妨げとなり、歩行者を含めた交通安全の面でも課題となっている。 また、沿道には工場もあり、大型車交通が発生しているが、未改良のため通行できず、迂回を強いられている状態である。 これらの状況から、見通しの悪い狭隘部では道路の拡幅を行い、狭隘部が続く区間では待避所を設置し、交通の円滑化および安全性の向上を図ったものである。
事業目標		【達成(主要)目標】 (1)山間・離島対策の推進(自動車の安全性・走行性向上) (2)交通事故対策の推進(歩行者の安全性向上) 【副次目標】 —
車	業 費	事業費内訳
手		6.1 億円 ■工事費 4.0 億円、■用補費 1.4 億円、■その他 0.7 億円
事業期間		採択年度 2013 年度 着工年度 2013 年度 完成年度 2017 年度
事業内容		現道拡幅(延長:L=0. 5km、車線数:2 車線、幅員 W=9.8m)(2017 年供用)
II 評価		
①事業目標の達成状況	1) 主要 の 成状 2) 調 標 の で の で で か で か で か で か で か で か で か で か	・本事業区間の整備により、道路線形の改良及び車道幅員の拡幅を行い、車道が2車線となることで、大型車も含め、自動車が安全に走行できるようになった。 ・歩道整備により、歩行者の安全性が向上した。 【達成状況に対する評価】 本事業により、安全で円滑な移動空間の提供が図られ、事業目標は達成している。 【達成状況】
	成状	況 【達成状況に対する評価】
Ⅲ 対応方針		
今後の事後 価の必要性		・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。
改善措置 <i>0</i> . 要性		・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。
同種事業に 映すべき事項		